

2018年5月吉日

各 位

大阪市旭区新森6丁目2番1号  
旭 東 電 気 株 式 会 社  
代表取締役社長 北村 文秀

会社分割による持株会社体制への移行に関するお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社は、2018年7月2日を効力発生日とした会社分割（新設分割）の方法により、事業会社を子会社として切り出し、持株会社体制へ移行する予定です。また2019年4月1日に新会社を旭東国際投資有限公司の子会社とするグループ再編を行う予定です。新体制のもと、グループ従業員一同努力研鑽してゆく所存でございますので、今後とも一層のご支援、お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 持株会社体制へ移行の目的

当グループとしてグローバル化を進める中で、さらなるグループ経営の強化を実現すべく、当社は資産管理及びグループの持株会社として機能し、日本における電気器具製造販売事業については、アジア地域統括会社でもある旭東国際投資有限公司(KIL)の傘下とすることにより、アジア市場の需要動向に的確に対応するとともに、海外グループ企業との連携をより一層強め、事業の最適化を目指すことを目的としております。

2. 体制の概要 ※別紙資料を参照願います。

3. グループ再編の要旨

(1) 日程

分割計画承認取締役会	2018年5月15日（予定）
分割計画臨時株主総会	2018年6月25日（予定）
分割期日（効力発生日）	2018年7月2日（予定）
KIL への新会社株式の譲渡	2019年4月1日（予定）

(2) 新設分割の方式

当社を分割会社とし、新会社を承継会社とする分社型新設分割です。

(3) 社名変更

当社の商号を「旭東ホールディングス株式会社」に変更し、新会社の商号は「旭東電気株式会社」といたします。

(4) 当社資本金の減資

2018年7月2日付けで、分割会社「旭東ホールディングス株式会社」は3,000万円へ減資する予定です。減資分は資本剰余金に振り替え、純資産額に変動はございません。

(5) 新会社が承継する権利業務

不動産賃貸業、持株による各グループ拠点の管理を除く、全ての業務の資産およびこれに付随する権利業務

(6) 債務履行の見込み

本分割後、当社および承継会社における債務の履行に支障を及ぼす事態は現在のところ予測されておりません

4. 新設分割後の状況

	分割会社（持株会社）	新設会社（事業会社）
(1) 商号	旭東ホールディングス株式会社	旭東電気株式会社
(2) 事業内容	不動産賃貸業、持株による各グループ拠点の管理	電気器具製造販売業
(3) 設立年月日	1949年10月7日	2018年7月2日（予定）
(4) 所在地	大阪市旭区新森6丁目2番1号	大阪市旭区新森6丁目2番1号
(5) 代表者	北村 文秀	北村 文秀
(6) 資本金	3,000万円	9,900万円

5. 事務手続きのご案内

1) お得意先様のご注文およびご入金について

2018年7月2日以降も、旭東電気株式会社の連絡先等に変更はございません。

また、ご入金いただく銀行口座も同様に変更ございません。

2) お取引先様との契約について

2018年6月30日までに旭東電気株式会社が締結した契約及びこれに係る債権債務残高につきましては、2018年7月2日に新設される旭東電気株式会社へ包括的に承継いたします。お取引先様の社内の事務手続き上、不都合等がございましたらご相談下さい。

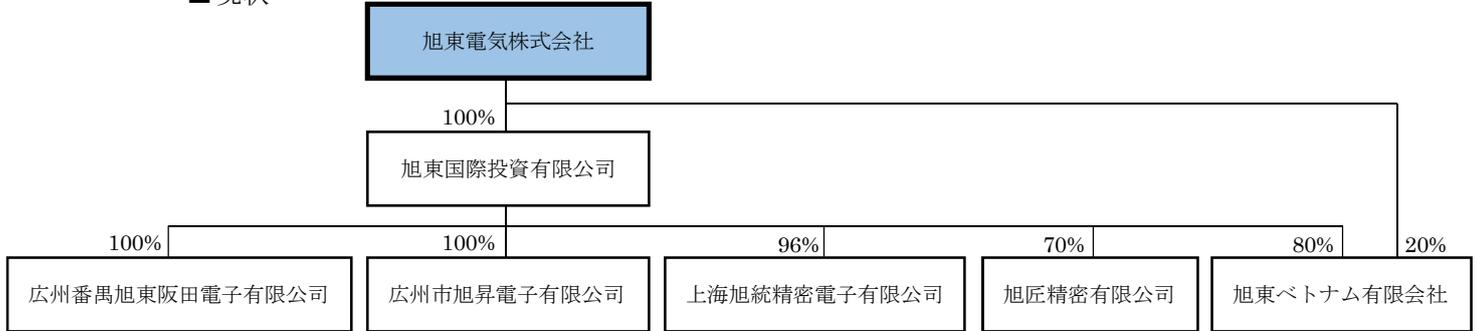
※本件に関するお問い合わせ先  
旭東電気株式会社  
経営管理本部 東、中本  
TEL 06-6952-2071

以上

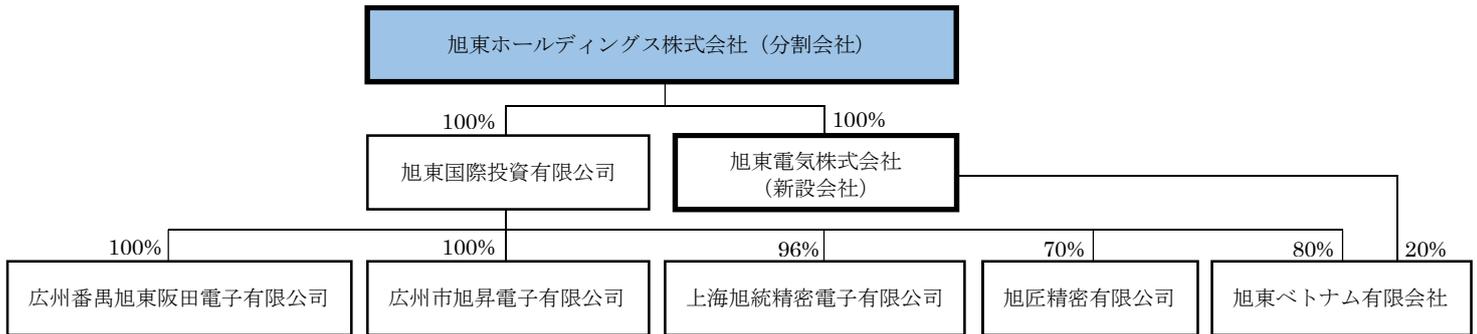
【別紙】

2. 体制の概要

■現状



■新設分割 (2018年7月2日 (予定))



■株式譲渡 (2019年4月1日 (予定))

